



2018年産の水稲作付について

今回のTAC通信では水稲作付において次年度から変更になる部分をまとめてみました。

平成30年産米より生産数量目標の配分がなくなり、生産者やJA等が生産量を決定する仕組みに変わります。

- ・米の直接支払交付金 7,500円/10aが廃止になります。
- ・加工米、大豆、ソバ、WCS等の転作補助金は継続される予定です。
- ・収入保険制度が平成30年10月から加入申請が開始されます。(青色申告を行っている農業者)

JAこまちの方針

◎戦略的品種の需要については、「生産の目安」を超過しても通常契約として取扱い、**生産及び販売を拡大**してまいります。

○あきたこまち直播・プレミアム米 ○特別栽培米 ○ミルクークイーン ○金のいぶき ○萌みのり ○ぎんさん

◎需給調整米(加工用米・備蓄米・新規需要米等) **拡大可能**

加工用米など需要の増加が見込まれる水田活用米穀に関しては再生協議会との調整を図りながら生産面積の拡大に取り組んでまいります。

一般栽培米(あきたこまち・めんこいな・ゆめおぼこ等) **現状維持(生産数量目標)**

酒造好適米(美山錦・秋田酒こまち等) **現状維持**

※平成30年度用資材予約、種籾の申し込みを忘れずにお問い合わせ致します。